

# 総務文教常任委員会

日 時 令和元年12月13日(金)午前10時から

場 所 全員協議会室

## 議 題

### 1 付託案件(16件)

- (1) 議案第 92号 射水市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
- (2) 議案第 93号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (3) 議案第 96号 射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- (4) 議案第 98号 射水市生涯学習センター条例の廃止について
- (5) 議案第 99号 射水市立歌の森小学校大規模改造第 期(建築主体)工事請負契約について
- (6) 議案第107号 指定管理者の指定について  
(新湊総合体育館及び新湊テニスコート)
- (7) 議案第108号 指定管理者の指定について(小杉総合体育センター)
- (8) 議案第109号 指定管理者の指定について(小杉体育館)
- (9) 議案第110号 指定管理者の指定について(大門総合体育館)
- (10) 議案第111号 指定管理者の指定について(大島体育館及び大島弓道場)
- (11) 議案第112号 指定管理者の指定について  
(下村体育館、下村グラウンド及び下村テニスコート)
- (12) 議案第113号 指定管理者の指定について(サン・ビレッジ新湊)
- (13) 議案第114号 指定管理者の指定について(パークゴルフ南郷)
- (14) 議案第115号 指定管理者の指定について(下村パークゴルフ場)
- (15) 議案第116号 指定管理者の指定について(下村馬事公園)
- (16) 議案第117号 指定管理者の指定について(海竜スポーツランド)

## 2 報告事項（10件）

- (1) 旧新湊庁舎跡地利活用事業における複合交流施設の整備状況について  
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」の推進について  
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 射水市バリアフリーマスタープランの策定について  
(企画管理部 政策推進課 資料3)
- (4) 市内郵便局との包括的連携に関する協定の締結について  
(企画管理部 政策推進課 資料4)
- (5) 第4次射水市行財政改革集中改革プランについて  
(企画管理部 人事課 資料1)
- (6) 射水市公式Vチューバーについて  
(企画管理部 未来創造課 資料1)
- (7) I o Tを活用した実証事業の開始について  
(財務管理部 総務課 資料1)
- (8) 学校給食費の改定について  
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (9) 海竜スポーツランド熱源機械設備更新工事について  
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)
- (10) (仮称)射水市フットボールセンターの基本構想及び基本計画(案)の概要  
について  
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料2)

## 3 その他

## 旧新湊庁舎跡地利活用事業における複合交流施設の整備状況について

### 1 工事の現況

基礎工事が完了し、現在、鉄骨建方工事等の躯体工事を実施している。

### 2 進捗率

27.8パーセント

### 3 今後の主な工事予定

令和元年12月	土間工事、配管工事
令和2年1月中旬	外壁工事、建具工事、機械設備工事
2月中旬	内装工事
5月初旬	建物引き渡し
夏頃	外構工事完了、供用開始

### 4 施設イメージ

#### ①南口入口（バス待合所付近）



#### ②エントランスロビー



#### ③ロビー（ブラウジングコーナー）



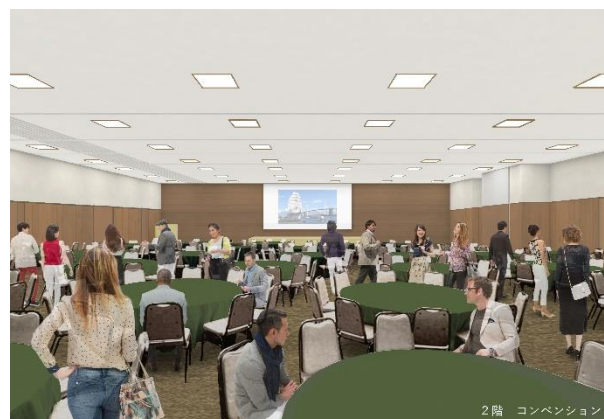
#### ④シェアキッチン



⑤ コンベンションロビー



⑥ コンベンションホール



⑦ 屋上



⑧ 大通り



## 5 建物質借料

年額 82,447千円 (2,995円/月×2,293.83㎡×12か月)

## 6 備品整備 (債務負担)

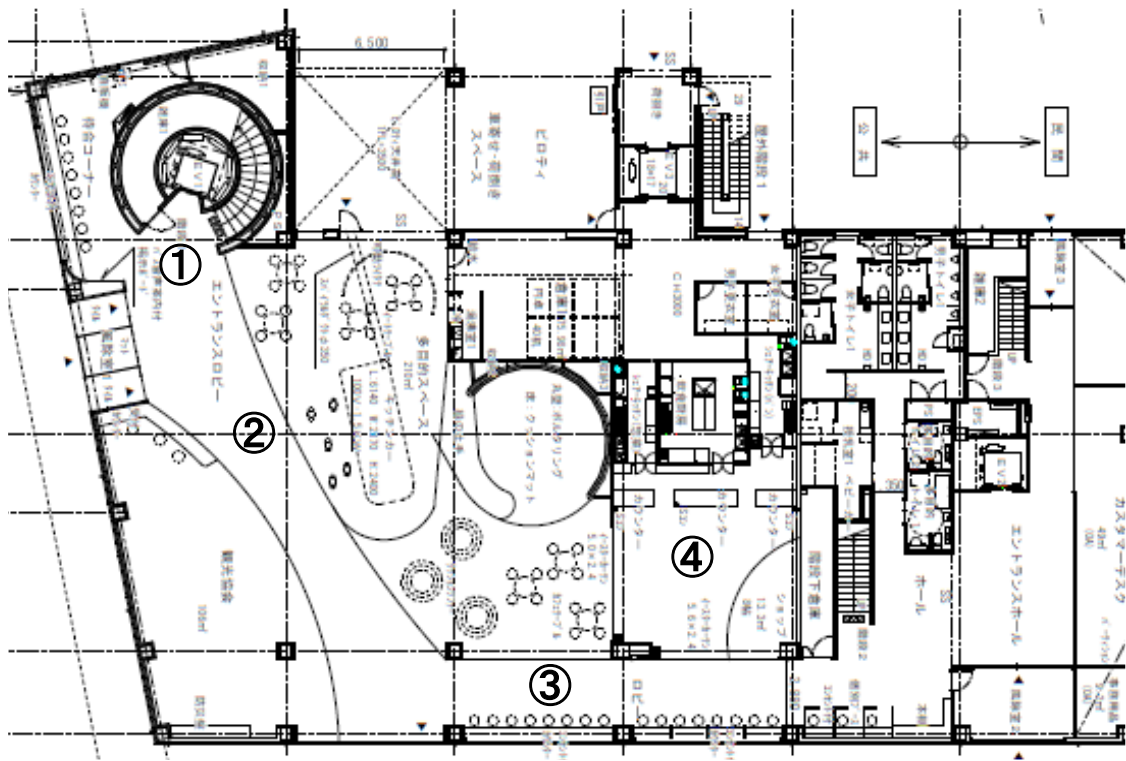
81,300千円 (机150台、椅子400脚、厨房設備など)

## 7 その他

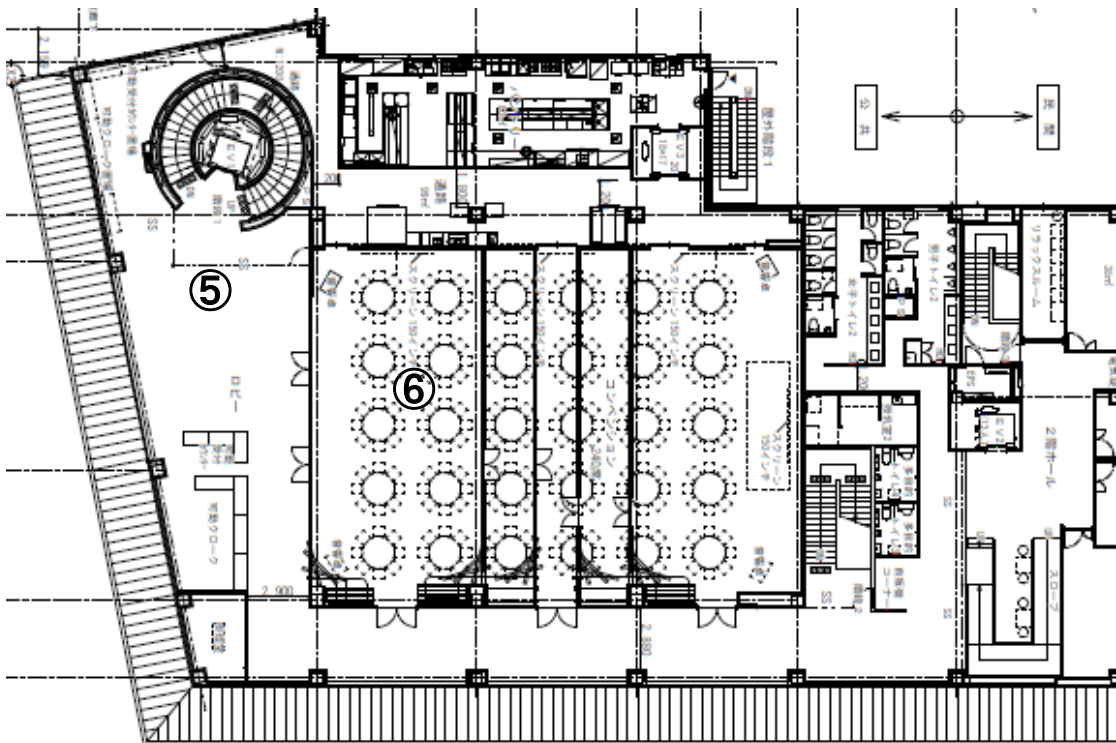
- ① 維持管理については、指定管理の導入に向けて当面の間、射水商工会議所へ委託する方向で調整中
- ② 建物建築に係る部分の土地賃貸料 (公共交通ターミナル、駐車場を除く)  
年額 2,286,920円 (649円/年×3,523.76㎡)

## 8 平面図

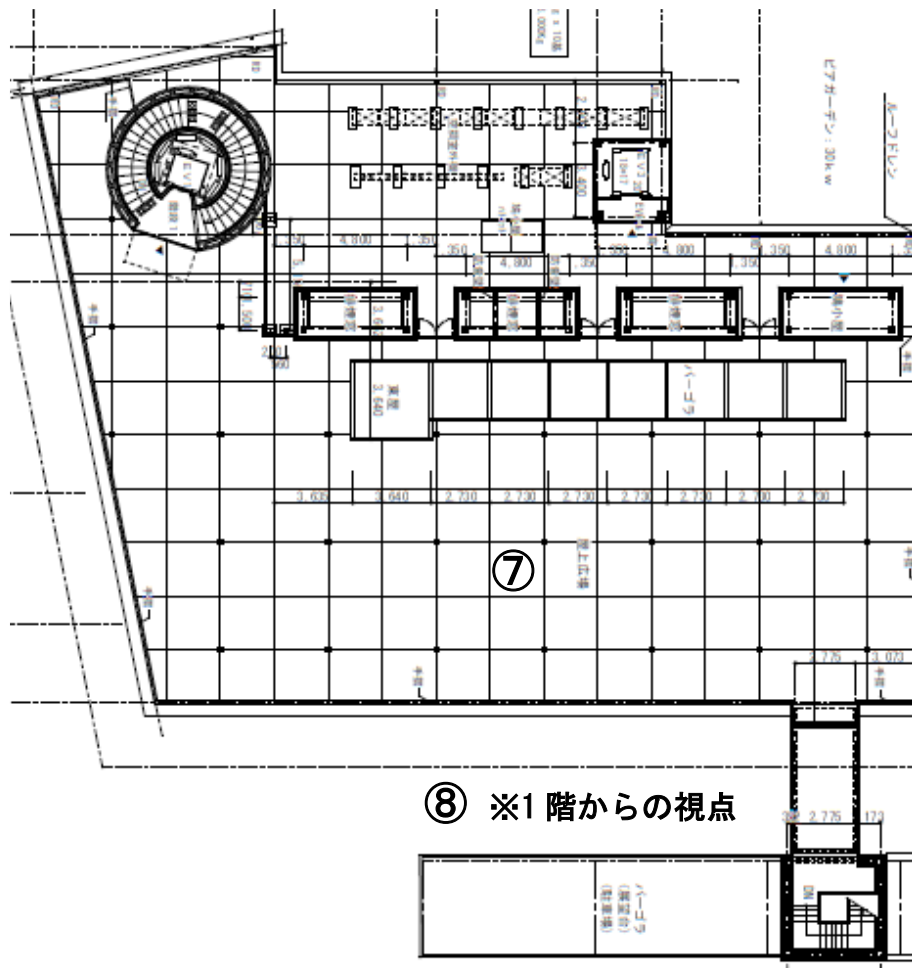
(1) 1階平面図



(2) 2階平面図



(3) 屋上平面図



## 「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」の推進について

去る11月11日に、射水商工会議所会員が中心となる「新湊地区まちづくり協議会」を組織した。協議会では、地方創生推進交付金を活用した「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」を推進するとともに、複合交流施設の利活用による地域のにぎわい創出を図ることとしている。なお、組織は部会構成とし、それぞれ連携し、情報を共有しながら各事業を推進する。

### 1 組織の名称

新湊地区まちづくり協議会

### 2 組織の構成

会長 加治 秀夫（射水商工会議所副会頭）

副会長 米田 秀樹（射水商工会議所副会頭）

牛塚 松男（射水ケーブルネットワーク㈱代表取締役社長）

島木 康太（射水市企画管理部長）

牧田 和樹（射水市観光協会会長）

会員・オブザーバー 24団体・事業者

### 3 部会の名称（部会長、副部会長）及び役割

#### （1）にぎわい創出部会（21団体・事業者）

部会長 三箇 洋 副部会長 米田 秀樹、小杉 一彦

複合交流施設を基点とした、新たなにぎわい創出事業や既存事業との連携について提案・協議及び事業実施

① 各種イベントの企画及び運営に関すること。

② 各種団体や既存イベントの連携に関すること。 等

#### （2）バス周遊部会（11団体・事業者）

部会長 荒木 一義 副部会長 野村 良範

新高岡駅をはじめとした近隣の近幹線駅、複合交流施設の交通ターミナル及びあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊（往復）バスの実証実験及び本格運行

① 周遊バスの運行計画（ルート、料金、受付体制等）に関すること。

② 旅行会社、軌道事業者等とのタイアップ事業に関すること。 等

(3) 電動カート部会 (13 団体・事業者)

部会長 片口 敏彦 副部会長 加治 秀夫

複合交流施設を起点とし、内川周辺をエリアとする新たな交通システム  
(電動カート) の構築

- ① 電動カートの運行計画 (ルート、料金、受付体制等) に関する事。
- ② 利用促進のための広報に関する事。 等

(4) 観光案内機能部会 (12 団体・事業者)

部会長 木村 龍彦 副部会長 酒井 和広

射水ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内機能の検討

- ① 観光案内機能の必要性の研究等に関する事。
- ② 施設の管理及び運営に関する事。 等

(5) 観光・アプリ部会 (14 団体・事業者)

部会長 鷲北 昭雄 副部会長 松田 治男

観光地や飲食店、小売店等と連携した新たな観光ルートの構築及び観光アプリケーションの開発

- ① 小売店・飲食店と連携した観光客の集客に係る取組に関する事。
- ② 観光アプリケーションの構築に関する事。 等

(6) 創業者支援部会 (9 団体・事業者)

部会長 松岡 文雄 副部会長 越後 正

キッチンカーを利用したにぎわい創出事業、地域資源の掘り起こしによる新商品の開発支援及び創業者支援事業

- ① キッチンカーの仕様及びシェアキッチンも活用に関する事。
- ② 複合交流施設多目的スペース等のにぎわい創出 (飲食店立地含む) に関する事。 等

#### 4 その他

協議会内にプロジェクトチームを組織し、各部会の横断的な調整を図る。



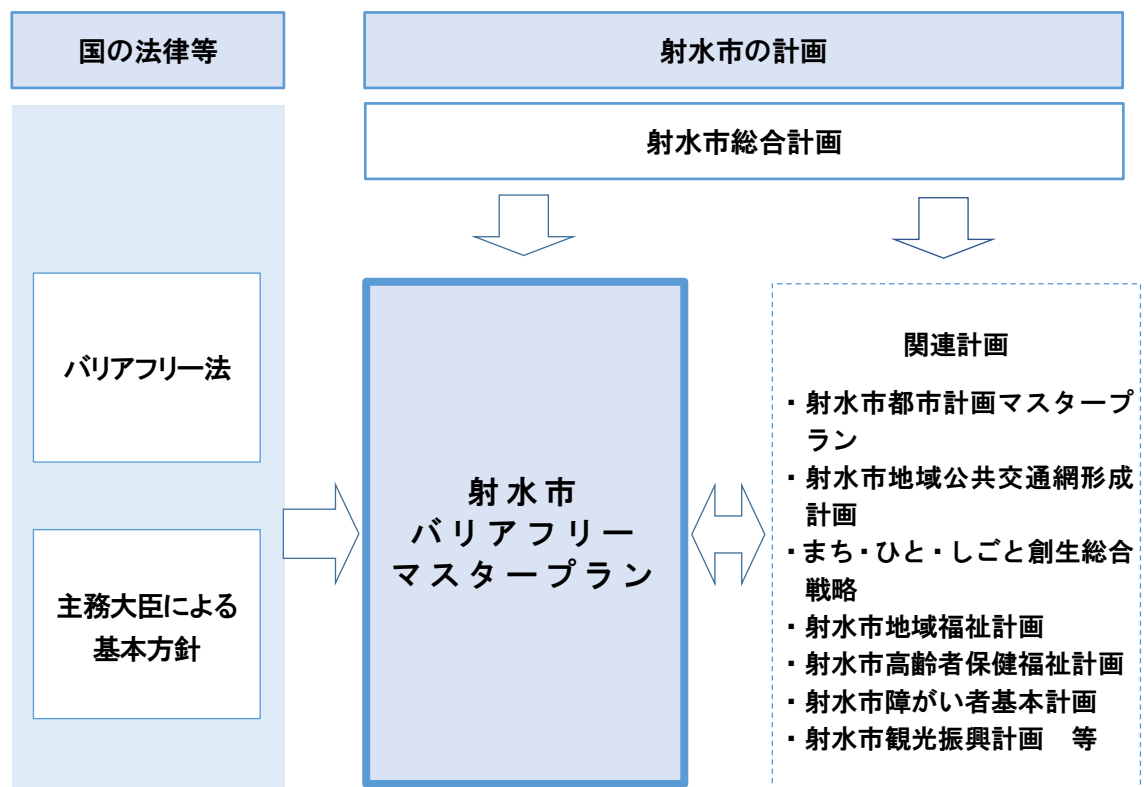
## 射水市バリアフリーマスタープランの策定について

### 1 目的

国では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を一部改正し、全国におけるバリアフリー化を一層推進している。

市では、こうした国の動きに呼応し、ハード・ソフトの両面において、バリアフリー化を推進し、高齢者、障がい者や子育て世帯など、全ての人が安心して生活・移動できる環境の実現を目指し、射水市移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）を策定する。

### 2 プランの位置付け



※国庫補助制度を活用して策定

### 3 プランの構成

- (1) バリアフリーマスタープラン策定の趣旨
- (2) 市の現況（人口、主要施設の分布、公共交通、バリアフリー化の状況）  
及び他の関連計画や関連施設との連携
- (3) 射水市バリアフリー基本方針
- (4) 移動等円滑化促進地区等の設定
- (5) バリアフリー化の推進に向けての対策（ハード面、ソフト面）

#### 4 これまでの取組状況

##### (1) 第1回バリアフリーマスタープラン策定協議会の開催（10月9日）

###### ① 現況及び課題の整理

市内の公共交通や施設等のバリアフリー状況、各計画との関連状況等を整理・確認した。

###### ② 移動等円滑化促進地区の設定（第2回協議会で設定予定）

移動等円滑化促進地区の設定の考え方等について協議

※ 移動等円滑化促進地区とは、旅客施設や高齢者、障がい者等が利用する公共施設、商業施設等が集まっており、移動の円滑化を図る地区

##### (2) 福祉団体等への個別ヒアリング調査の実施（10月下旬）

射水市身体障害者協会等の福祉団体及び福祉事業所計9団体に、利用頻度が高い生活関連施設や生活関連経路、バリアフリーに係る課題等についてヒアリング調査を実施。

主なバリアフリーに係る課題

- ・エレベーター、多目的トイレの設置
- ・健常者のモラル（優先駐車場の使用、障がい者に対する蔑視）
- ・公共交通のバリアフリー化 等

##### (3) まち歩き点検の実施（11月15日）

移動等円滑化促進地区の設定に向けて、福祉関係団体、交通事業者、道路管理者等10団体によるまち歩きを実施。小杉駅周辺及び新湊複合交流施設周辺のバリアフリー状況を徒歩で確認。

点検で確認した課題

- ・多目的トイレの設置が少ない
- ・バス停の時刻表の文字が小さい
- ・歩道の凹凸、点字ブロックの老朽化 等

#### 5 今後の予定

12月20日 第2回バリアフリーマスタープラン策定協議会

2月上旬 第3回バリアフリーマスタープラン策定協議会

パブリックコメント

3月上旬 市議会定例会において議会報告

## 市内郵便局との包括的連携に関する協定の締結について

### 1 趣 旨

市と市内郵便局とが相互に連携を図り、地域に根差した郵便局ネットワークを活用して、地域の発展や安全安心なまちづくり等を推進するため、協定の締結を行うもの。

### 2 締結先 射水市内郵便局代表（市内20局）

小杉郵便局長 林 正夫  
新湊庄西町郵便局長 正橋 健

### 3 締結日 令和2年1月下旬～2月上旬

### 4 連携事項

- (1) 地域の安全安心に関すること
- (2) 高齢者及び障がい者の支援に関すること
- (3) 子育て支援、女性の活躍促進及び青少年の健全育成に関すること
- (4) 環境保全に関すること
- (5) 防災、減災対策に関すること
- (6) 観光振興・イメージアップに関すること
- (7) 地域産業の振興・支援（地域経済活性化）に関すること
- (8) 地方創生に関すること
- (9) その他連携を推進するために必要な事項

### 5 その他

- (1) 災害時における射水市と日本郵便株式会社との協力に関する協定（平成19年11月20日締結）、地域における協力に関する協定（平成29年2月10日締結）は、本包括連携協定に包含するものとする。
- (2) 連携事項の具体的取組については、双方が引き続き協議し、合意を得た事業から順に実施する。

企画管理部人事課 資料1  
12月定例会 総務文教常任委員会  
令和元年12月13日

# 第4次射水市行財政改革集中改革プラン

令和元年12月  
射水市

## 目次

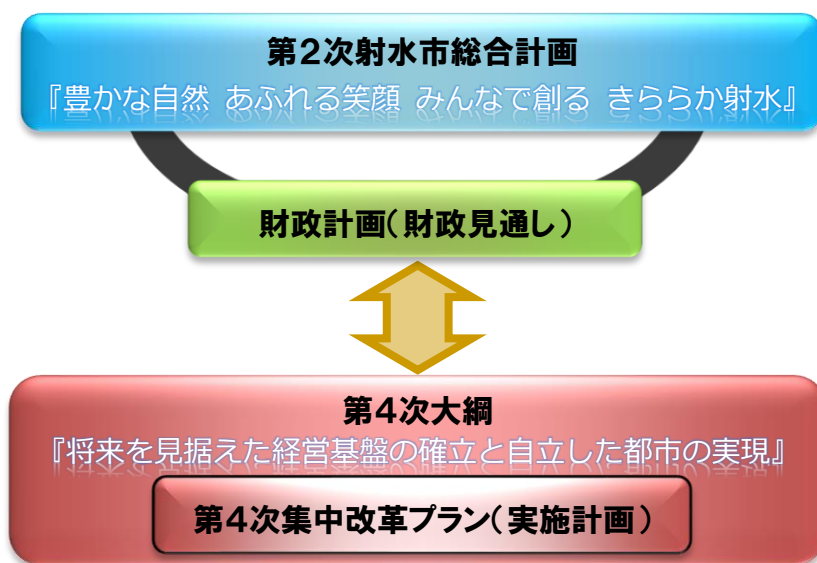
<b>1 第4次集中改革プランの基本的事項</b> .....	1
(1) 第4次集中改革プランへの目的・位置づけ .....	1
(2) 推進期間 .....	1
(3) 進行管理 .....	2
(4) 第4次集中改革プランにおける全体目標 .....	2
<b>2 基本方針・取組項目</b> .....	3
<b>3 取組内容（一覧）</b> .....	4
<b>4 取組内容（個表）</b> .....	9
(1) 協働・共創による質の高い行政経営の推進 .....	9
① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実 .....	9
② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供 .....	12
③ 民間活力によるサービスの向上 .....	15
(2) 効率的・戦略的な財政運営 .....	17
① 事務事業の効率化・適正化 .....	17
② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化 .....	22
③ 自主財源の確保及び創出 .....	29
④ 公営企業の経営健全化 .....	33
(3) 職員と組織の質の向上 .....	36
① 職員の能力及び意欲向上の推進 .....	36
② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築 .....	37
③ 職員定数及び給与の適正化 .....	38

# 1 第4次集中改革プランの基本的事項

## (1) 第4次集中改革プランの目的・位置づけ

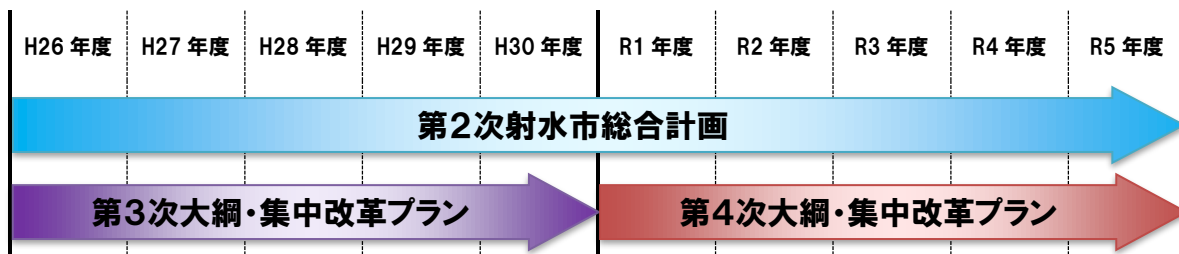
第4次射水市行財政改革集中改革プランは、第4次射水市行財政改革大綱に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な取組内容、目標、工程などを定めた第4次大綱の実施計画にあたるものです。

また、この第4次大綱及び第4次集中改革プランは、第2次射水市総合計画の実効性を担保する計画の一つと位置づけています。



## (2) 推進期間

推進期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。



### (3) 進行管理

進行管理は副市長を本部長とする射水市行財政改革推進本部において行い、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化などに的確に対応するため、毎年度、第4次集中改革プランの見直しを行います。

また、毎年度の進捗状況や成果については、民間の有識者で構成する射水市行財政改革推進会議及び市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用し、市民に対し積極的に公表していきます。

### (4) 第4次集中改革プランにおける全体目標

第4次集中改革プランにおける全体目標については、第2次射水市総合計画後期実施計画の見直しと新たな財政見通しの策定に合わせて設定することとします。

なお、数値目標を設定した個別の取組については、各個表において記載しています。

## 2 基本方針・取組項目

目標

将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現

視点

長期的な課題を踏まえた「量」の改革と「質」の改革の両立

基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

取組項目 ③ 民間活力によるサービスの向上

基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

取組項目 ① 事務事業の効率化・適正化

取組項目 ② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出

取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

基本方針 3 職員と組織の質の向上

取組項目 ① 職員の能力及び意欲向上の推進

取組項目 ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

取組項目 ③ 職員定数及び給与の適正化



### 3 取組内容（一覧）

#### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

成熟社会の進展に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに即した行政経営を行うため、これまでの地域振興会との協働に加え、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業等とより一層の共創によるまちづくりを推進するとともに、他自治体との広域連携に取り組みます。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、市政の透明性の向上を図るとともに、市民の理解と協力が得られるように努めます。

#### 取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、施策や予算等をわかりやすく開示し、市民を含め多様な主体との情報共有を推進するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働・共創のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
1	公民連携の推進	人事課	新規	9
2	市ホームページのリニューアル	未来創造課	新規	9
3	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	未来創造課	継続	10
4	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	継続	10
5	NPOとの協働によるまちづくり	地域振興・文化課	新規	10
6	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	継続	11
7	地域型市民協働事業の推進	地域振興・文化課	継続	11
8	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	地域振興・文化課	継続	11

#### 取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

情報通信技術を積極的に活用し、業務の省力化や効率化を図るとともに、情報の共有や時間・場所にとらわれないサービスの提供など、効果的な市民サービスの向上を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
9	RPAの有効活用	人事課、総務課	新規	12
10	IOT利活用の推進	総務課	新規	12
11	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	継続	13
12	マイナンバーカードの利活用の促進	総務課	継続	13
13	公共交通におけるICTの活用	生活安全課	新規	13
14	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進	保健センター	新規	14
15	ICTを活用した学習活動の充実	学校教育課	新規	14
16	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	学校教育課	継続	14

**取組項目**      **③ 民間活力によるサービスの向上**

事務事業全般において、民間事業者等の経営能力・技術力（ノウハウ）を活用することでサービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
17	市有バス業務の民間活用	管財契約課	継続	15
18	小杉ふれあいセンターの在り方の検討	地域福祉課	新規	15
19	地域包括支援センターの機能強化	地域福祉課	新規	16
20	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置	学校教育課	新規	16

**基本方針** | **2 効率的・戦略的な財政運営**

限られた経営資源を社会経済環境や市民ニーズの変化に合わせ効率的に活用し、また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開し、持続可能な財政運営を推進します。

**取組項目** | **① 事務事業の効率化・適正化**

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化等に取り組むとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
21	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	人事課、財政課	新規	17
22	補助金の適正な運用	人事課、財政課	新規	17
23	P D C Aサイクルに基づく主要事業の改善	人事課	新規	18
24	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	継続	18
25	持続可能な公共交通の実現	生活安全課	継続	19
26	家具転倒防止器具設置事業の見直し	社会福祉課	継続	19
27	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し	地域福祉課	新規	19
28	おむつ支給事業の見直し	地域福祉課	継続	20
29	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	継続	20
30	子ども子育て総合支援センターの機能充実	保健センター	新規	20
31	射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	継続	21
32	観光イベントの見直し	港湾・観光課	継続	21

**取組項目** | **② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化**

市が所有する公共施設等の稼働状況や老朽度等の現状と人口動態や財政見通しを連動させ必要なサービスを安定的かつ持続的に提供できるよう公共施設マネジメントを促進し、「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。併せて、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
33	公共施設マネジメントの推進	人事課	継続	22
34	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	継続	22
35	芸術文化施設の再編の検討	地域振興・文化課	新規	22
36	最終処分場の整備	環境課	新規	23
37	斎場使用料の適正化	環境課	継続	23
38	衛生センターの整備	環境課	継続	23
39	クリーンピア射水の長寿命化	環境課	継続	24
40	小杉社会福祉会館の機能転用	地域福祉課	継続	24
41	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	地域福祉課	継続	24
42	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	継続	25
43	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	継続	25

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
44	市立児童館機能の移行	子育て支援課	継続	25
45	道の駅新湊のリフレッシュ	港湾・観光課	新規	26
46	農村環境改善センターの在り方の検討	農林水産課	新規	26
47	大門コミュニティセンターの在り方の検討	農林水産課	新規	26
48	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し	建築住宅課	新規	27
49	小学校の在り方の検討	学校教育課	継続	27
50	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	27
51	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	28
52	地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	継続	28

### 取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
53	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進	財政課	継続	29
54	未利用市有地の売却	管財契約課	継続	29
55	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等	管財契約課	継続	30
56	多様な納付環境の整備	収納対策課	継続	30
57	新たな企業団地の造成	商工企業立地課	新規	31
58	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	継続	31
59	創業支援等事業計画の推進	商工企業立地課	継続	32

### 取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
60	官民連携による水道事業の運営基盤強化	上下水道業務課	新規	33
61	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	継続	33
62	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	継続	34
63	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	上水道工務課	新規	34
64	水道事業における主要施設の長寿命化	上水道工務課	継続	34
65	不明水対策の実施	下水道工務課	継続	35
66	総合的な経営改善策の推進	市民病院経営管理課	新規	35
67	市民病院の患者確保策	市民病院経営管理課	継続	35

**基本方針** | **3 職員と組織の質の向上**

全ての職員が、費用対効果を意識した事務・事業の改善等に取り組む必要があるため、施策相互の関連性を十分理解し幅広い視野を身に付けた人材の育成につながる研修等の充実を図ります。また、働き方改革を推進しながら、市の将来を見据えた効率的・効果的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

**取組項目** | **① 職員の能力及び意欲向上の推進**

先見性や幅広い視野を持った職員を育成するために研修内容の充実を図るなど、職員の能力と新たなものに挑戦しようとする意欲の向上に努めます。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
68	職員の資質の向上	人事課	新規	36
69	時間外勤務の縮減	人事課	新規	36
70	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	継続	36

**取組項目** | **② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築**

多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、柔軟に組織を見直すなど、組織力の向上を図ります。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
71	組織体制の充実・強化	人事課	継続	37
72	求める人材の採用・確保	人事課	継続	37

**取組項目** | **③ 職員定数及び給与の適正化**

射水市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図るとともに、給与制度の適正な運用を行います。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
73	会計年度任用職員制度の適正運用	人事課	新規	38
74	職員数の適正管理	人事課	継続	38
75	職員給与の適正化	人事課	継続	38

## 4 取組内容（個表）

### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進


#### 取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実


番号	1	取組名	公民連携の推進		担当課	人事課
					取組区分	新規
現状(当初)	少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題がある。					
課題	これらに対応するためには、行政と市民活動団体をはじめ、民間事業者等が連携して取り組む考えを持つ必要がある。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の発想を取り入れることによるサービスの向上</li> <li>・ 新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化</li> <li>・ 効率的な行政運営の実現 など</li> </ul> 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—	—	—		—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
包括業務を含めた民間委託		→ 随時検討・実施				
指定管理者制度の効果的な活用		→ 随時検討・実施				
PFIの優先的検討		→ 随時検討・実施				
共創・サウンディング調査の活用		→ 随時検討・実施				
既存の公共資産の有効活用		→ 随時検討・実施				


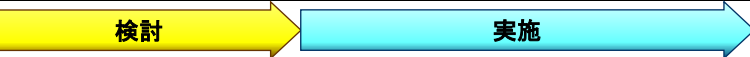
番号	2	取組名	市ホームページのリニューアル		担当課	未来創造課
					取組区分	新規
現状(当初)	市のホームページは、平成17年度以降、軽微なデザイン変更や機能改善を行ったものの、大幅な改修は行っていない。					
課題	トップページは、リンク数が多く情報が散在しており、利用者にとって見づらく必要な情報へアクセスしづらい構成となっている。 また、職員が使用するホームページ管理システムの編集機能は、複雑かつ非効率的である。					
取組内容	使いやすく、より多くの人に閲覧・活用が見込める機能性・デザイン性のあるホームページの構築、また、職員が効率的かつ容易に更新できる管理システムの構築を前提とした、ホームページ及びシステム環境のリニューアルを令和元年度に行い、運用する。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	「市ホームページを利用して必要な情報をすぐ入手できた」と回答した人の割合 (広報アンケート結果 ※次回令和3年度実施予定)	%	47.5		60.0	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市ホームページのリニューアル		見直し	→ 運用			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時(平成30年度現在)のものであります。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

番号	3	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施		担当課	未来創造課
			取組区分	第3次プランから継続		
現状(当初)	<p>広聴事業の一環として、市長と市民が直接対話する場を設けることで地域からの声を聞き、説明責任を果たすことで行政と市民との距離を密にし信頼できるパートナー関係を構築するため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。</p>					
課題	<p>市民と直接対話することで、市民のまちづくりへの参加の機運を高め、市民と行政のわかり合いを進めるとともに、意見や提言等を今後の行政運営の参考とすることが求められている。</p>					
取組内容	<p>「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについては、市民の動向や要望を踏まえた柔軟な運用形態で対応することとし、必要に応じて見直しを検討する。</p>					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	—		—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
ミーティング等の実施						

番号	4	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化		担当課	総務課
			取組区分	第3次プランから継続		
現状(当初)	<p>市の自主防災組織率は98%を超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。 また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。</p>					
課題	<p>自主防災組織の活動についてはそれぞれの地域によって温度差があり、必ずしも全ての組織が活発に活動しているとは言い難く、また、住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。</p>					
取組内容	<p>自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士を引き続き養成することとし、資格取得について支援する。 また、市内に存在する防災士で構成する射水市防災士連絡協議会で、研修会や情報交換を行い防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。</p>					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数		人	57	110	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
防災士の資格取得支援						

番号	5	取組名	NPOとの協働によるまちづくり		担当課	地域振興・文化課
			取組区分	新規		
現状(当初)	<p>市内には平成30年度末時点でNPO法人が35団体あり、各法人が専門性や特色を生かした公共的・公益的な活動を自主的に実施している。</p>					
課題	<p>市民協働のまちづくりを推進するためには、多様な公共的・公益的サービスの提供主体となり得るNPOとの協働は有効な手段であり、NPOとの協働体制を確立することが求められる。 加えて、市内のNPO同士が連携した多層的なまちづくりの取組が促進されることが望ましい。</p>					
取組内容	<p>市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。 また、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会との連携を推進していく。</p>					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	NPO法人と地域振興会との連携事業		件	0	2	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
NPOポータルサイトの活用促進						
NPO同士の連携推進						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	6	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行		担当課	地域振興・文化課
					取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。					
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを实践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。					
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区) ※改修等で直営に一旦戻した施設も指定管理者制度移行施設とみなす。		施設	24	27	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
指定管理者制度への移行			順次移行			




番号	7	取組名	地域型市民協働事業の推進		担当課	地域振興・文化課
					取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。					
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員(行政)は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。					
取組内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進して進める。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	地域型市民協働事業への移行事業数		件	34	40	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
地域型市民協働事業への移行			順次移行			



番号	8	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成		担当課	地域振興・文化課
					取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、市民協働の取組を推進しているが、活動に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足といった問題があり、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が課題となっている。					
課題	広く市民に協働の理念を周知し、まちづくりの担い手の発掘・育成に努める必要がある。また、協働のまちづくりを一層推進するためには、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士が相互に連携するネットワークの構築も検討していく必要がある。					
取組内容	まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業を実施するとともに、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を、民間活力を導入し実施する。また、まちづくり人材のネットワーク化について検討する。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	まちづくりセミナーの実参加者数(令和元年度から)		人/年	—	30	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
まちづくり人材育成事業の実施			継続して実施			
まちづくり人材のネットワーク化事業の実施			検討		実施	



※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

**取組項目** ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

番号	9	取組名	RPAの有効活用		担当課	人事課、総務課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	自治体現場では近年、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による自治体業務の効率化、生産性の向上を図る取組が活発化している。						
課題	少子高齢化を伴う人口減少社会において、生産年齢人口の減少が進む中、働き方改革や更なる業務効率化の実現が求められている。 そのため、共同利用型自治体クラウドとして基幹系システムを共同利用している業務については、構成市町村内で業務手順の統一化に取り組む必要がある。 また、その他の業務においても、職員一人ひとりの業務に対する生産性を上げることが重要な課題となっている。						
取組内容	RPA導入に向けて実証実験を行い、効果を検証する。 基幹系システムを共同利用する市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をRPAを活用して自動化することにより、入力誤りの防止や業務時間の削減を図る。 その他の庁内業務においても、業務の自動化・迅速化・効率化に取り組み、組織の生産性の向上を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	RPA対象業務		業務	0		15	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実証実験・効果検証							
本格導入							
RPA活用の横展開							

番号	10	取組名	IoT利活用の推進		担当課	総務課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	IoT等の新たな技術の活用は、人口減少に伴う人員確保が難しい中であっても、住民サービスの充実や地域経済の活性化などに大きな効果があると期待されており、庁内で勉強会を開始した。						
課題	IoTを利活用することによって課題解決につながる事業を洗い出すとともに、経費を積算することが必要である。						
取組内容	民間事業者と連携してIoTの基盤となる通信環境を活用し、令和2年度までの実証事業により費用対効果を検証しながら、有効な業務について運用する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	令和2年度までの実証事業を踏まえて設定		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
IoT利活用業務			 				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	11	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策		担当課	総務課
			取組区分	第3次プランから継続		
現状(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増嵩を招いている。 また、資料等の印刷・製本作業に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障を来している。					
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。					
取組内容	必要な範囲でタブレット端末等を導入し、費用対効果の検証を行いながら、見直しを行う。 また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようグループウェアやプロジェクターの活用等について検討を行う。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	ペーパーレス会議の年間開催回数		回/年間	40	250	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
会議におけるペーパーレス化			一部実施		見直し	

番号	12	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進		担当課	総務課
			取組区分	第3次プランから継続		
現状(当初)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性向上のため、「コンビニ交付」、「図書館利用カード」、「子育てワンストップ」、「自治体ポイント」のサービスを行っている。					
課題	国が提唱する Society5.0 社会の国民共有の基盤として、マイナンバーカードの利活用を一層深化し、利便性の向上や利活用シーンの拡大を更に推進することとしており、引き続き対応が必要である。					
取組内容	国の施策や社会情勢に注視しながら、今後も「介護ワンストップ」の追加等、サービスの充実に取り組んでいく。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	マイナンバーカードの多目的事業数		業務	4	10	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
多目的利用の検討			継続して検討			

番号	13	取組名	公共交通におけるICTの活用		担当課	生活安全課
			取組区分	新規		
現状(当初)	コミュニティバスは、目的地へは乗り継ぎすることも多いが、一部路線検索サイトには対応しているものの、より利用しやすい検索方法の要望がある。 また、万葉線では、交通系ICカードの導入を検討し、関係機関と協議している。					
課題	コミュニティバスの路線検索は、インターネットの地図上からはできない。 また、コミュニティバス及び万葉線における交通系ICカードの導入については、導入費用及び管理費用が高額である。					
取組内容	地図上から路線検索が可能となるようコミュニティバス路線のバス停、時刻表の情報をGoogleマップ等に提供し、Googleマップで検索が可能となるよう取り組む。 また、キャッシュレス決済については、万葉線では交通系ICカードの導入について引き続き関係機関と協議し、コミュニティバスにおいては、定期券の電子化及びQRコード決済の導入について検討する。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)	
	—		—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
Googleマップやとやまロケーションシステムでのコミュニティバスの路線検索			導入			
コミュニティバスでのキャッシュレス決済の導入			検討	導入		
万葉線交通系ICカード導入検討			導入検討			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	14	取組名	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進			担当課	保健センター	
						取組区分	新規	
現状(当初)	がん検診等の集団検診は事前に予約が必要であるが、予約方法は、来所又は電話で、受付時間は平日の日中のみとなっている。							
課題	がん検診等の集団検診の受診券送付直後は予約電話が殺到し、ほとんどの職員がかかりきりで対応しており他の業務に支障を来している。 また、住民からは繋がらないというクレームが入ることもある。 なお、予約受付時間は平日の日中のみであるため、その時間帯に電話をかけることができなければ、がん検診等を受診することができず、受診率向上の妨げになっている。 そのため、がん検診等予約事務の効率化と住民の利便性の向上を図る必要がある。							
取組内容	がん検診等の集団検診の予約は従来の方法に加えスマホ等でのWEB予約を令和2年度から本格実施し、事務の効率化を図る。 また、予約の利便性を向上させることにより、若年層の受診率の向上を図る。							
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	WEB予約者の増加(若年層：60歳未満)		%	0		50		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
がん検診等のWEB予約の実施			準備・試行		実施			

番号	15	取組名	ICTを活用した学習活動の充実			担当課	学校教育課	
						取組区分	新規	
現状(当初)	教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全小中学校において無線LAN環境、タブレットPCや大型モニター等のICT機器を整備する。							
課題	整備したICT機器を積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の育成につなげるなど、質の高い教育を実施する必要がある。併せて、教員のICTを活用して指導する力を向上させる必要がある。							
取組内容	ICTの専門的な知識をもつ人材を活用し、子供たちの習熟度が深まる授業方法等についての調査・研究をはじめ、専門的な知識を有する教員による公開授業の実施など、教育の質的向上を図りながら授業の実践に取り組む。							
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	—		—	—		—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ICT教育研究部会の設置・運営			検討		設置・運営			
効果的な授業方法等の調査・研究			方法の検討		随時検討・実施			
公開授業の実施			随時検討・実施					

番号	16	取組名	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施			担当課	学校教育課	
						取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	平成29年度から、市内企業と協働により、一部の中学校においてネットワークカメラやタブレットPC等を活用し、授業の様子を相談室等の別室で過ごす生徒へリアルタイムで中継している。生徒は、授業の様子を見聞きし、同時にカウンセリング指導員や学年主任等から個別に学習指導を受け、授業へ参加できないことへの悩み、不安や疎外感を緩和し、学級への復帰意欲を高めている。							
課題	既に実施している学校では、基本的にカウンセリング指導員(教員)が、授業中継と合わせて生徒へ学習指導や相談等に対応している。カウンセリング指導員を配置していない学校においても本事業を積極的に活用できるよう、新たな支援が必要である。							
取組内容	教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全中学校において無線LANの整備、タブレットPCや大型モニター等の導入を完了することから、協働事業者からの技術的指導や助言を参考に、ICT活用学級復帰支援事業についても効果的な活用を進めていく。							
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	—		—	—		—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
全6中学校での実施			随時検討・見直し・実施					

**取組項目** ③ 民間活力によるサービスの向上

※各取組における内容については、特に記載がない限り、限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	17	取組名	市有バス業務の民間活用		担当課	管財契約課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	2台のバスを所有し、主に職員研修や小学校の校外学習、保育園の園外保育などの直営事業のほか、地域振興会や各種団体の生涯学習事業等の利用に供している。 平成28年度から、民間バス会社に車両管理を含めた送迎業務を委託している。						
課題	車両の老朽化が進み、登坂能力の低下や車内空調が効かないなどの問題が起きており、長期的な使用が望めない状況である。一方で、運行実績は平成30年度で356本であり、利用ニーズは非常に高い。 また、故障した際の代替手段として民間バス会社のバスを使用して運行した場合、より多くの費用が掛かってしまい、限られた予算の中では運行本数を削減せざるを得ない。						
取組内容	運行に際し、安全面を第一義的に考慮するとともに安定的な車両の運行を確保するため、民間バスの一括借り上げ等の運用形態を令和2年度までに検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	運行費用の維持		千円	9,000		9,000	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
バスの運用形態の切替え			検討		運用		
運行制限にかかる基準策定			検討・策定		運用		
利用団体等への周知			検討		実施		

番号	18	取組名	小杉ふれあいセンターの在り方の検討		担当課	地域福祉課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	小杉ふれあいセンターは、市民の福祉の増進及び健康保持並びにスポーツ、レクリエーション、趣味、教養等コミュニティーづくりに資するために設置した施設である。近年の利用状況は、囲碁・将棋・健康マージャンを目的とした利用が多く、平成30年度の利用者数は14,352人（1日平均48人）である。						
課題	近年、利用者数は減少傾向にあり、施設・設備も老朽化している。 近隣町内会（南太閤山9丁目）に対し、夜間も含め、公民館的な利用（無償）を許可している。						
取組内容	「射水市公共施設再編方針（案）」（平成31年3月公表）では、交流機能に配慮しつつ、民間事業者への貸付や譲渡の可能性を検討、困難な場合は他施設への集約化を図り、廃止・解体を検討する方針を示している。 今後、この方針に沿って民間事業者との対話（サウンディング）型市場調査を実施し、同センターの在り方を令和元年度に取りまとめる。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対話（サウンディング）型市場調査の実施			実施				
調査結果に基づく在り方の公表			実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

番号	19	取組名	地域包括支援センターの機能強化		担当課	地域福祉課
					取組区分	新規
現状(当初)	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を目的に、市内5か所に地域包括支援センターを委託設置しており、3職種の専門職を配置している。さらに、包括圏域の高齢者人口が5,000人を超えるセンターには、体制強化職員を加配している。 また、3か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関として設置している。					
課題	小杉南圏域の高齢者人口が5,000人を超える見込みであり体制強化職員を配置する必要がある。 また、大門・大島圏域において高齢者人口が7,000人に迫ると推計され、包括の体制について検討する必要がある。 適切な財政運営の観点から、相談件数が減少している3か所の在宅介護支援センターの協力機関としての委託の廃止等について検討する必要がある。					
取組内容	高齢者人口推計、実績等をデータ化し、体制整備案を作成し、小杉福祉会、大門福祉会及び市社会福祉協議会と協議する。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)
	—		—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
小杉南包括体制強化職員の配置			検討	見直し		
在宅介護支援センターの見直し			検討	見直し		
大門・大島圏域包括体制の検討・見直し			検討	見直し		

番号	20	取組名	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置		担当課	学校教育課
					取組区分	新規
現状(当初)	教員の部活動に係る1日当たりの勤務時間は、年々増加傾向にある。 また、運動部活動については、競技経験がない部活動を担当する教員の割合が高くなっている。					
課題	教員が生徒と向き合う時間や教材研究に要する時間を確保できるよう、部活動を担当する教員の支援を行う必要がある。併せて、生徒の部活動への意欲、競技力向上のため、中学校における部活動指導体制の充実を図る必要がある。					
取組内容	部活動指導員配置促進事業(国補助事業)を積極的に活用し、市内全中学校を対象に、各校の実態に合わせて部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図る。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)
	部活動指導員の配置人数		人	4		18
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
部活動指導員の計画的な配置			順次実施			見直し

**基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営**



**取組項目 ① 事務事業の効率化・適正化**





番号	21	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し		担当課	人事課、財政課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	使用料・手数料の適正化に関する基本方針を策定し、使用料・手数料に含める必要経費や算定方法、利用される方の負担割合などの統一的な基準を定めて、見直しが必要な使用料等を改定し、平成31年4月から運用を行う。						
課題	基本方針に基づき、適正な使用料等となるよう原則として4年ごとに見直し、常に受益と負担の公平性を確保していく必要がある。						
取組内容	毎年度の維持管理経費及び稼働率を把握し、令和5年度の次回改定に向けて必要な作業を進める。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	—	—	—		—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
維持管理運営経費及び稼働率の把握		現況把握					
料金の見直し検討・決定		検討・決定・周知					
新たな料金運用(令和5年4月1日から)		運用					

番号	22	取組名	補助金の適正な運用		担当課	人事課、財政課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	補助金は、政策目的を実現するための有効な手段の一つであるが、その一方で、補助金による成果や効果が曖昧であることや長期にわたる交付によって既得権化・固定化する傾向がある。						
課題	厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化等による市民ニーズの多様化に対応するためにも、費用対効果が低くなった既存補助金を見直し、より効果を発揮する補助金制度へと改善する必要がある。						
取組内容	公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、既存補助金内容を整理するとともに、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を令和3年度中に策定し、その内容をもって運用する。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	補助金の適正化に関するガイドラインの策定	%	0		100		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
既存補助金内容の整理		検討					
ガイドラインの検討・協議・策定		検討					
ガイドラインに基づく運用		運用					

※各取組における内容については、特に記載がない限り、本プラン策定時(平成30年度現在)のものであります。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

番号	23	取組名	PDCAサイクルに基づく主要事業の改善			担当課	人事課
						取組区分	新規
現状(当初)	これまで、対象とする全事務事業の評価を2度（平成22年度から25年度まで、平成27年度から29年度まで）にわたって実施してきている。						
課題	常にPDCAサイクルを回しながら事務事業の見直しを行う必要があるが、一方で、所管担当課の事務負担が大きいこと、また、これまでと同様に個々の事務事業単位の評価では形骸化するおそれもあることから、評価手法の見直しが必要である。						
取組内容	施策単位の評価などの検討を含め、効率的かつ効果的な評価制度となるよう見直し、令和2年度から新たな手法で実施する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	対象とする事務事業評価の実施		%	0		100	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価方法の検討							
事務事業評価の実施							

番号	24	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討			担当課	市民課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	休日窓口（8時30分～12時30分）を月2回実施している。（証明発行窓口は月2回、異動受付窓口は月1回） 【証明発行窓口】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、所得（課税）証明書 ※上記証明書は、コンビニ交付サービスと同様で現在（直近）のものに限る。 【異動受付窓口】 マイナンバーカードの交付、印鑑登録手続						
課題	休日の証明発行窓口ではコンビニ交付サービスと同様の証明書を発行しているため、職員の人件費コストや働き方の観点から見直しが必要である。 また、国においてはマイナンバーカードを令和元年度中に全ての公務員及びその被扶養者に取得を促しており、令和2年度中には健康保険証としての本格運用を始める予定としていることから、異動受付窓口では休日窓口においても交付事務の増大が予想される。						
取組内容	【証明発行窓口】 令和元年7月からコンビニで証明書を取得した場合、一律150円の免除を行っている。 住民にメリットを周知し、利用者数を伸ばすことにより、休日窓口を廃止する。 【異動受付窓口】 異動受付窓口では引き続きマイナンバーカードの交付時来庁方式を進め、令和元年10月から新たに地区センターの平日窓口において申請時来庁方式を取り入れ、事務の平準化を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	休日窓口の縮小、廃止		回	月4 (令和元年度7月から月2)		月0	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
証明発行窓口（休日）			 				
異動受付窓口（休日）			 				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	25	取組名	持続可能な公共交通の実現		担当課	生活安全課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	本市のコミュニティバスは、全19路線（内4路線冬期のみ運行）で運行し、平成30年度の利用者数は404,389人であった。デマンドタクシーは、大門・大島地区で運行し、平成30年度の利用者数は14,183人であった。（令和元年度の運行負担金の予算293,505千円）						
課題	これまで、「射水市公共交通プラン」に基づき、様々な取組を実施したが、コミュニティバス等の更なる利便性の向上や利用促進を求める声が高まっている。 また、コミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、一部路線における利用者数の伸び悩みや運行負担金の増加、公共交通事業者の担い手不足など、運行の効率化が必要である。						
取組内容	持続可能な公共交通網の形成を図るため、本市の公共交通施策の指針となる「射水市地域公共交通網形成計画」を策定し、計画内で掲げる具体的な施策を着実に実施していく。 併せて、コミュニティバス・デマンドタクシーの運行負担金の抑制及び地域内交通の導入を目指す。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担金		千円	268,807		250,000	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
射水市地域公共交通網形成計画の策定と具体的施策の実施			策定		順次実施		
コミュニティバス・デマンドタクシー運行の見直し			検討		順次実施		
地域の実情・特性に応じた地域交通の導入			検討		順次実施		

番号	26	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し		担当課	社会福祉課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。						
課題	利用実績はほとんどないため、所期の目的達成状況等を検証し、事業の在り方を検討する必要がある。						
取組内容	平成31年度から廃止する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家具転倒防止器具設置事業の廃止			廃止				

番号	27	取組名	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し		担当課	地域福祉課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	【介護手当】 在宅で要介護4又は5の方の介護者に対し介護手当（月額2,500円）を支給し、介護者の福祉の増進を図っている。（市単・所得制限なし） 【福祉金】 在宅の要介護4又は5の方に福祉金（月額5,000円）を支給し、要介護高齢者の福祉の増進を図っている。（県1/2・所得制限あり）						
課題	75歳以上人口の増加に伴い、介護手当・福祉金を含む在宅福祉対策費の急激な増嵩が懸念される。						
取組内容	在宅福祉介護手当（市単・所得制限なし）と在宅要介護高齢者福祉金（県単・所得制限あり）について、併給制限の導入又はいずれかの廃止を検討する。 ・介護手当のみ：富山・高岡 ・福祉金のみ：砺波・黒部・南砺 ・併給制限（福祉金優先）：氷見・小矢部 ・併給：射水、魚津、滑川（ただし、魚津市の介護手当は所得制限あり）						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
併給制限の導入又はいずれかの廃止			検討		見直し		



※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

番号	28	取組名	おむつ支給事業の見直し		担当課	地域福祉課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	在宅で寝たきり高齢者を介護している者の労苦の軽減を図ることを目的に、おむつ購入時に月7,200円を上限に助成をしている（対象者：要介護3以上でおむつを常時使用している。該当者と同一世帯と認められるすべての世帯員の前年分合計所得金額が1,000万円未満であること。）。						
課題	高齢者の増加により事業費の増加が見込まれるため、令和元年度の対象者を要介護3以上に変更したが、今後、更に受益者負担の適正化及び経費の節減を図る必要がある。						
取組内容	これまでの利用実績を考慮し、令和4年度より支給限度額の見直し及び対象者の見直しを行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給限度額・対象者の見直し			検討			見直し	
事務の簡略化を図る			検討			見直し	

番号	29	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し		担当課	地域福祉課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし活動している地域ふれあいサロンに補助を行っている。（平成30年度末180グループ）						
課題	地域包括ケアシステム構築の一環として、地域振興会圏域を単位として地域支えあいネットワーク事業を実施しているが、その取組の中で、地域の「集いの場」の創出を推奨している。この「集いの場」と従前から実施している地域ふれあいサロンについて重層的な事業展開となっているため、整理していく必要がある。						
取組内容	射水市地域支えあいネットワーク事業で実施されている地域の「集いの場」との統合を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	地域ふれあいサロングループ		グループ	180		0	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ふれあいサロンと地域支えあいネットワーク事業との統合			検討			見直し	

番号	30	取組名	子ども子育て総合支援センターの機能充実		担当課	保健センター	
					取組区分	新規	
現状(当初)	平成29年度からは子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に母子保健型子育て世代包括支援センター（母子総合相談室）、発達相談室、ことばの教室（統合し移転）を開設し、母子保健事業を実施している。保健センターについては、平成28年度から大門保健センターに統合し、母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。						
課題	妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を実施するに当たり、経過観察児等の対応は、保健センターと発達相談室の地区担当保健師が電話連絡や訪問を行っており、各々の場所からの対応となり住民に混乱が生じている。 また、経過観察児相談会を紹介する際、発達相談室での実施となることが、母親には差別化された感情となり利用のしにくさがある。センター内においても両事務室は2部屋に分断されており、さらに、発達相談室は子ども子育て総合支援センターにありお互いの連携に支障を来している。併せて、保健センターは平成8年に建設され、老朽化が目立ち既に雨漏りがあるなど、今後改修経費が必要となる状態である。						
取組内容	子ども子育て総合支援センター内に保健センター機能を移転することで、サービスの充実、相談体制の見直しを検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健センターの移転方針の検討			検討			方針決定	

番号	31	取組名	射水市観光協会の機能強化		担当課	港湾・観光課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制（市からの派遣職員1名、(株)JTBからの派遣職員1名、嘱託職員2名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。						
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となってきたり、観光協会の充実・強化が必要となっている。 また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。						
取組内容	引き続き、専門ノウハウを持つ民間企業から人材を登用を継続し、観光協会の機能強化及び県外・海外観光客の増加を図る。 また、観光協会と協議を行い、各種イベントの事務局等の整理を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	射水市観光客入込数(市全体の目標)		人	4,096,458		4,400,000	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
射水市観光協会の機能強化			継続して実施				

番号	32	取組名	観光イベントの見直し		担当課	港湾・観光課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	本市は、越中だいもん凧まつり、富山新港花火大会、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。						
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。						
取組内容	ICT等を活用し来場者の実態把握に努めながら、関係機関・団体と協議し、経済的な波及効果も踏まえてイベントの在り方やタイアップ含めて効果的・効率的な開催を検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
観光イベントの見直し			見直し				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時(平成30年度現在)のものであります。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

取組項目




② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

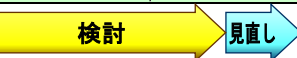
番号	33	取組名	公共施設マネジメントの推進			担当課	人事課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	今後10年以内に公共施設等の約4割が築40年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。						
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。						
取組内容	公共施設マネジメントシステムで、公共施設の維持管理、修繕費用及び稼働率等の情報を一元管理する。それを活用して令和2年度までに個別施設計画を策定し、着実に実行していく。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	個別施設計画策定後に設定		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
再編方針(案)の市民への周知			周知				
個別施設計画の策定			検討		順次策定		
既存の公共資産の有効活用			随時検討・実施				




番号	34	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還			担当課	財政課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	地方財政法第7条において、健全財政の確保という見地から、「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」とされており、これまで本市においては、当該規定に基づき、決算上剰余金を基金への積立又は繰上償還の財源に充てている。						
課題	合併特例事業債の発行や普通交付税の合併算定替といったこれまでの合併団体に対する財政的な優遇措置が令和2年度以後終了していくことから、後年度における円滑な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。						
取組内容	後年度における円滑な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	—		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
基金への積立及び市債の繰上償還			継続して実施				

番号	35	取組名	芸術文化施設の再編の検討			担当課	地域振興・文化課
						取組区分	新規
現状(当初)	市内芸術文化施設は、芸術文化活動や芸術文化に親しむ場として、市内外の人々に利用されている。稼働率の低い施設や利用者数が減少傾向にある施設があり、各施設の施設管理運営費用や老朽化の対応に多額の費用がかかっていることから、効果的、効率的な運営に見直しする必要がある。						
課題	いずれの施設も開館当初から25年以上が経過しており、当時とは社会情勢が大きく変化している。今後の市民ニーズや社会情勢を踏まえ、将来に渡って多くの市民が集う文化活動の拠点施設に見直しする必要がある。						
取組内容	「射水市公共施設再編方針(案)」(平成31年3月公表)に基づき、芸術文化施設の今後の方向性を令和5年度までに決定する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	—		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
各施設の方向性の決定			検討		方針決定		


※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。


番号	36	取組名	最終処分場の整備			担当課	環境課
						取組区分	新規
現状(当初)	昭和57年度に供用開始し、平成21年度に浸出水処理施設を更新するとともに埋立地を増設した。						
課題	令和9年度に現処分場の埋立てが完了する予定であり、市民生活に欠かすことのできない一般廃棄物の最終処分を安定的に推進する必要がある。						
取組内容	将来の搬入量減少と施設のライフサイクルコストの削減を考慮した最終処分場整備計画等を令和4年度までに策定し、最終処分場整備実施設計着手のため、整備手法の方針を決定する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	—		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
最終処分場整備方針の検討							
最終処分場整備計画書の策定							
最終処分場整備環境影響調査、実施設計							


番号	37	取組名	斎場使用料の適正化			担当課	環境課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	斎場使用料は、12歳以上2,500円（市外居住者45,000円）、12歳未満1,500円（市外居住者30,000円）、死産児及び身体の一部1,500円以内と定めている。						
課題	他市と比較して低額であり、使用料の見直しを検討する必要がある。						
取組内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較検討し、新斎場の供用開始（令和3年4月）前に使用料の見直しを行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	—		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
斎場使用料の見直し							

番号	38	取組名	衛生センターの整備			担当課	環境課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	昭和62年度に処理能力116kl/日の施設に更新されたが、下水道の普及により平成30年度の処理量は23.7kl/日平均に減少している。						
課題	処理量の減少により処理能力が過大なことや施設が老朽化し運転効率が悪化していることから、維持管理費が増加している。						
取組内容	衛生センター整備工事着手のため、整備手法の方針を令和2年度までに決定し、衛生センター整備計画を令和3年度中に策定する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	—		—	—	—		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
衛生センター整備方針の検討							
衛生センター整備計画書策定							
衛生センター整備工事							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	39	取組名	クリーンピア射水の長寿命化		担当課	環境課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	平成15年度に供用開始した市内で排出される一般廃棄物（可燃物）の焼却施設である。						
課題	施設全体は今後も使用できる状態にあり、基幹的設備の改良（延命化工事）により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減が期待できることから、既設炉の改良等による施設の長寿命化を図ることとしている。						
取組内容	クリーンピア射水長寿命化総合計画に基づき、令和4年3月の工事完了に向け進捗を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クリーンピア射水基幹的設備改良工事							

番号	40	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用		担当課	地域福祉課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。						
課題	老朽化が著しい。 また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。						
取組内容	令和2年度までに、大規模改修を行い存続する。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能を整備する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改修及び供用開始							

番号	41	取組名	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）		担当課	地域福祉課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。						
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。						
取組内容	平成31年度から廃止する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
足洗老人福祉センターの廃止							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	42	取組名	市立保育園の在り方の検討		担当課	子育て支援課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	保育園は、保育の必要性がある0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設であり、平成30年度末現在は、13園の市立保育園がある。 平成28年度にはこれまでの民営化方針を見直し、統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園、幼稚園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	市立保育園数		園	13		10	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在り方の見直し			<b>協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施</b>				

番号	43	取組名	市立幼稚園の在り方の検討		担当課	子育て支援課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	幼稚園は、満3歳以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には2園の市立幼稚園がある。 平成28年度には統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	七美幼稚園については、園児数が少ないことによる集団保育の効果が低下することの懸念、園舎の老朽化の問題がある。 大門わかば幼稚園については、園児数の減少が続いている。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。(大門わかば幼稚園については、令和2年4月に認定こども園に移行)						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在り方の見直し			<b>統廃合や民営化を検討</b>				

番号	44	取組名	市立児童館機能の移行		担当課	子育て支援課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	児童館とは、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であり、本市には5館の市立児童館がある。						
課題	射水市子ども条例に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要があります。このことから、今後は広域的な子どもの居場所となる児童館は整備せず、より身近で各地域に密着した児童室の整備を図る必要がある。						
取組内容	地域振興会と協議の上、コミュニティセンター等の整備時に児童室を設け、児童館機能を移行する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	市立児童館数		施設	5		4	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大島コミュニティセンター整備(大島社会福祉センター改修)に伴う大島児童館機能の移行			<b>検討</b>	<b>施工</b>	<b>廃止</b>		

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

番号	45	取組名	道の駅新湊のリフレッシュ		担当課	港湾・観光課		
					取組区分	新規		
現状(当初)	道の駅新湊は、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供を図るための休憩施設である。原則、年中無休の午前7時から午後9時まで開館している。レストランや軽食コーナーのほか物産販売もしており、年間約70万人の利用がある。また、観光協会の事務所もあり、観光案内業務を行っている。							
課題	道の駅新湊は、建設から20年が経過し、建物、設備が老朽化し、特に、空調設備は更新時期を迎え、修理の頻度も多くなっていると同時に、利用者からもリニューアルを望む声も多くなっている。また、「道の駅」制度が発足した当初は、ドライバーの立ち寄り施設であったものが、近年「情報発信機能」、「地域連携機能」、「防災機能」を併せ持つ施設として求められる機能は多様化している。							
取組内容	令和元年度に個別施設計画を策定し、令和2年度以降、主要幹線が結接する立地条件を生かし、魅力向上につながる大規模改修に取り組み、併せて、市の特産物の品揃えを充実するなど満足度の高いサービスを提供する。また、新湊博物館や新湊農村環境改善センター等も含めたゾーンとして、「ひと・物・情報の交わる場」へ誘うエリアとなるよう環境整備や魅力づくりを検討する。							
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	道の駅利用者		人	702,114		730,000		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
個別施設計画の策定・実施設計・改修工事			検討		設計		改修	
周辺整備や魅力づくりの検討			検討					

番号	46	取組名	農村環境改善センターの在り方の検討		担当課	農林水産課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域連帯感の醸成を図ることを目的として設置された施設であるが、現状としては農業者団体による利用が減少し、主に一般の利用者が貸館施設として利用している。						
課題	本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していることから、同様の貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。						
取組内容	今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることを踏まえ、農村環境改善センターと同じく貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在り方の検討			検討				方針決定

番号	47	取組名	大門コミュニティセンターの在り方の検討		担当課	農林水産課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	大門コミュニティセンターは、市内企業の従業員及び住民の福祉増進を目的として、公衆浴場料金と同額でサービスを提供しているが、開館から31年が経過し、建物、入浴設備ともに老朽化が進んでいる。						
課題	入浴施設サービスについては、老朽化が進んでいること、また、民間において同様のサービスを提供していることを踏まえ、在り方を検討する必要がある。						
取組内容	老朽化への修繕を検討する前に、提供すべきサービス・施設機能の在り方について廃止を含めて検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在り方の検討			検討				方針決定

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。


番号	48	取組名	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し		担当課	建築住宅課	
			取組区分	新規			
現状(当初)	平成22年度に策定した「射水市住まい・まちづくり計画」が令和2年度で計画が終了となる。住環境を取り巻く状況が大きく変化しており、誰もが安心して住み続けられる住生活の実現に寄与することを目的として本計画を策定する。						
課題	「射水市公共施設等総合管理計画」において、既存の市営住宅を今後40年間で20%の削減目標が掲げられている。地域の需要と供給バランスを考慮しながら、今後の市営住宅の方向性の指標として策定する必要がある。						
取組内容	計画期間を令和3年度からの10年とする新たな「射水市住生活基本計画」を令和2年度末までに策定し、市営住宅の在り方を見直す。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	住生活基本計画策定後に設定		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現況確認・課題整理							
計画内容の協議・策定							
計画の実施							



番号	49	取組名	小学校の在り方の検討		担当課	学校教育課	
			取組区分	第3次プランから継続			
現状(当初)	射水市学校等のあり方検討委員会における協議を経て、平成22年12月に提出された「射水市学校等のあり方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。今後も少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では1学年1クラス（単級）の学校が7校あり、小規模化が進むと見込まれる。						
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられる。一方、小学校は地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担っており、適正化については、慎重な議論が必要である。						
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在り方の研究							

番号	50	取組名	図書館の在り方の検討		担当課	生涯学習・スポーツ課	
			取組区分	第3次プランから継続			
現状(当初)	本市の図書館は、4館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館）体制での運営となっている。						
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める必要がある。						
取組内容	中央図書館と新湊図書館による2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(廃止・統合する) 図書館の在り方の検討							



※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	51	取組名	主要体育館の在り方の検討		担当課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	本市には、主要体育館6館（新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館）があり、各地区におけるスポーツの拠点として活用されている。						
課題	主要体育館を将来的に拠点型の2館体制（新湊総合体育館と小杉総合体育センター）に集約するためには、施設の集約と合わせて、施設機能の充実を図ることが必要である。さらに、廃止する施設においても、民間譲渡等により機能の継続を図るなど、市民ニーズに適したサービスの提供を継続する必要がある。						
取組内容	廃止を予定している、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービスの提供が継続できる手法についての検討。併せて、主要体育館を拠点型2館体制とするための整備基本構想の策定							

番号	52	取組名	地区体育館機能の移行		担当課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	本市にある規模の小さい地区体育館は、現在、七美体育館の1館となっており、地域のスポーツサークル活動や地域の行事等に使用されている。						
課題	地区体育館は、地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。						
取組内容	七美体育館は、七美コミュニティセンターの整備に合わせて廃止、解体することとし、新設するコミュニティセンター内への機能移転を検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
七美体育館の機能移転の検討							

取組項目

③ 自主財源の確保及び創出

※各取組における内容については、特に記載がない限り、限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	53	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進		担当課	財政課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。平成20年度からは公共施設のネーミングライツ、平成28年度からは雑誌スポンサー制度を導入している。 また、民間活力を活用し、市の費用負担が伴わない事業として、平成20年度からはくらしの便利帳を、平成27年度からは子育てガイドを発行している。平成30年度には、空き家情報冊子や終活支援ノートを作成したほか、子ども子育て総合支援センターにベビーケアルームを開設した。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。						
取組内容	新たな有料広告等の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続に努める。 また、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業に積極的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	—	—	—		—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
有料広告収入等独自財源の確保		継続して実施					
民間活力を活用した事業の推進		継続して実施					

番号	54	取組名	未利用市有地の売却		担当課	管財契約課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	未利用市有地の処分は、財源確保の点から基本的には売却する方針としている。 売却に当たっては、市の広報やホームページにより周知を行った上で公売を行っており、売れなかった物件については、公募先着順による売却を実施している。						
課題	未利用市有地は民間売却する際に顕在化する課題を物件ごとに抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相応の時間と費用が必要となる。						
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	普通財産(市有地)売却累計額 ※法定外公共物を除く	千円	38,644		175,000		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
売却のための条件整備		継続して実施					
未利用市有地の売却		継続して実施					

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	55	取組名	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等		担当課	管財契約課
					取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に対して優先的に設置を許可し、その後も継続的に許可しているため、後発業者の参入が困難となっている。 また、使用料は収益等に関わらず、行政財産使用条例に基づき許可面積に応じた金額を徴収している。					
課題	平成27年度に試験的に一部施設で入札を前提に設置業者を公募したところ、応募者がいない箇所があった。このことから、入札による業者選定においては、設置場所及び仕様（売り上げに応じた使用料率の設定等）について十分に検討するとともに、許可済の既存業者・団体等に対する配慮も必要となる。					
取組内容	他自治体等における導入事例を参考に検討し、要綱や実際に使用する各種様式等の整備を含め、入札制度を令和2年度から段階的に導入する。 また、寄附付き自動販売機の導入についても検討する。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)
	入札制度実施による自動販売機設置施設数		施設	0		5
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
要綱・各種様式の整備			検討	運用		
入札制度の導入			検討	段階的に導入		




番号	56	取組名	多様な納付環境の整備		担当課	収納対策課
					取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	他自治体に先駆け「コンビニ納付」、「クレジットカード納付」及び「ペイジー口座振替受付サービス」を導入した。 また、平成31年4月からは、スマホ決済サービス「モバイルレジ」を導入し、キャッシュレス決済に対応した多様な納付環境に努めている。					
課題	キャッシュレス決済は、ますます関心が高まっており、スマホ決済の追加・拡充を図り、キャッシュレス決済・電子納税を推進するとともに、既に導入している他のサービスについても見直し更新していく。					
取組内容	スマホ決済について、令和2年度から各種電子マネー決済を追加し、多様な納付環境の拡充を図る。					
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)
	スマホ決済		取扱件数	0		2,000
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度
スマホ決済サービス（追加・拡充）			検討	導入		

番号	57	取組名	新たな企業団地の造成		担当課	商工企業立地課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	市内の企業団地分譲率が97.6%に到達し、市内の産業用地が不足していることから、市内外の企業に対して事業拡張用地を提供できない状況である。近隣の富山市及び高岡市において大規模な企業団地の造成が進められており、市内の事業者が当該地へ移転する可能性も懸念されることから、新たな企業団地を造成し産業用地を確保するとともに、県内外の優良企業を市内へ誘致し税収の安定化及び新規雇用の創出を図る必要がある。						
課題	新たな企業団地の候補地は市街化調整区域であるため、造成に当たっては具体的な企業の進出が必要である。 また、区域の大半に優良農地が含まれていることから、農地転用の不許可の特例などの土地利用調整措置を有する法令における実施計画を策定し県知事同意を受ける必要がある。						
取組内容	造成に必要な企業進出を確保するため積極的に企業誘致を進める。 また、企業誘致と並行して造成工事を実施する上で必要な許認可に係る協議を県等関係機関と実施し、許認可が整い次第、造成工事に取り掛かる。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	新たな企業団地の分譲率		%	0		100	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許認可手続・調査・実施設計			→ 実施				
造成工事			→ 検討	→ 実施			
企業誘致			→ 実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時(平成30年度現在)のものであります。

番号	58	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫		担当課	商工企業立地課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	市内において工場等を新增設する際、一定の投資及び新規雇用を満たした企業に対して企業立地助成金を交付し、市内へ優良企業の誘致を進めている。主な助成として投資額の10%を交付(上限1億円)する企業立地奨励事業助成金や射水市民の新規雇用に対して1人当たり50万円を交付する雇用創出企業立地支援事業助成金がある。						
課題	企業の人手不足が深刻になっており、新規雇用の要件を満たせず、助成金を活用できない企業が増えてきている。						
取組内容	企業ニーズや社会情勢等に応じた企業立地助成金制度の検討を行い、企業が活用しやすい企業立地助成金制度への見直しなどを随時行い、市内へ県内外の優良企業の誘致を推進する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	市内既存企業団地分譲率		%	97.6		100	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
制度の検討・見直し			→ 随時実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	59	取組名	創業支援等事業計画の推進			担当課	商工企業立地課
						取組区分	第3次プランから継続
現状(当初)	産業競争力強化法による地域における創業の促進を目的として「創業支援事業計画」の認定を受けたところであるが、改正産業競争力強化法にて、開業率の更なる向上を目指し、創業機運醸成事業も含めた「創業支援等事業計画」とし、創業に関する普及啓発まで計画の中に位置づけられた。						
課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念されている中、創業を促進し経済循環の活性化を図る必要がある。 また、多様な働き方の一つの選択肢として創業を支援し、市民の誰しもうまく働ける社会を実現していく必要がある。						
取組内容	商工会議所、商工会の認定創業支援機関と、市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾（創業セミナー）、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)	目標(令和5年度)		
	創業支援事業補助金利用件数(年間)		件	13	19		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
特定創業等支援事業の実施（創業塾等の開催）			継続実施 				
創業機運醸成事業の実施			検討 	実施 			

**取組項目** ④ 公営企業の経営健全化

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	60	取組名	官民連携による水道事業の運営基盤強化		担当課	上下水道業務課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組内容	令和元年10月から実施する包括業務委託により、専門知識・技術の継承と業務の効率化を図り、安定した高水準のサービスを提供する。 また、業務の履行状況を常にモニタリングし、中間評価を実施した上で、第2期委託の仕様等を策定し、更なるサービス向上と事業運営基盤の強化を目指す。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	経費節減額		千円	—		43,560	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
包括業務委託の実施			準備	業務の履行及び改善			
包括業務委託の検証				モニタリング	中間評価	モニタリング	
第2期包括業務委託の準備				検討		業者選定	

番号	61	取組名	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組内容	令和元年10月から包括業務委託を開始し、官民連携による運営基盤強化に努めるが、将来へ持続可能な水道事業とするため、具体的な目標数値や明確なビジョンを掲げた事業計画を令和2年度に策定し、健全な事業運営を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	水道事業ビジョンの見直し後に設定		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業ビジョンの見直し			策定				
水道事業ビジョンに基づく運営及び検証							運営及び検証

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のもので

番号	62	取組名	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	下水道事業においては、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境の厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。また、近年、地球温暖化や都市化の進展に伴い、激しい集中豪雨が多発し、短時間に大量の雨水が流出することによる内水氾濫の被害及び被害リスクが増大している。						
課題	持続的に効率的な経営を図るためには、計画的な汚水管の改築や不明水対策等を推進し、有収率の改善を図る必要がある。また、厳しい財政状況の中、選択と集中により効率的かつ効果的に雨水対策事業を推進しなければならない。						
取組内容	平成26年度に現行の「射水市下水道ビジョン」を策定し現在に至っているが、策定後5か年の実績評価を行うと共に今後10か年の計画の見直しを行う。 具体的には、平成30年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとするとともに、平成28年度に策定した「経営戦略」を見直し、その経営戦略要素を盛り込んだ投資・財政計画をベースに令和2年度に新たなビジョンを策定し、健全な事業運営を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	下水道事業ビジョンの見直し後に設定		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業ビジョン等の見直し							
下水道事業ビジョンに基づく運営及び検証							

番号	63	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上		担当課	上水道工務課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	管路延長の34.7% (257 km) を占める口径50 mmの硬質塩化ビニル管渠については、非耐震管継手材料にて布設替等を行っている。						
課題	耐震化を推進するには、水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料の仕様に切り替えていく必要がある。						
取組内容	試験施工を経て規格を見直した後、口径50 mmの硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管材料の使用に移行し、耐震化率の向上を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	ポリエチレン管等整備率		%	0		2.5	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
試験施工							
規格導入							

番号	64	取組名	水道事業における主要施設の長寿命化		担当課	上水道工務課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	水道施設(配水池)の耐用年数は、60年である。配水池は、重要基幹施設であることから災害時にも機能を損なわない強靱な施設の構築が必要である。						
課題	更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。						
取組内容	耐震診断及び劣化調査結果を反映し、補強補修工事を行うなど主要施設の長寿命化を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	配水池の耐震化率		%	2.6		54.5	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配水池の長寿命化							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

番号	65	取組名	不明水対策の実施		担当課	下水道工務課					
					取組区分	第3次プランから継続					
現状(当初)	昭和40年代から築造した太閤山、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水管路内への不明水量が多いことから管路施設等への負担はもとより汚水処理経費の増大につながり経営を圧迫する原因となっている。										
課題	これまで管路や取付管部分の改築・更生を図ってきたが、老朽管路の点検が未実施の路線もあり、なかなか有収率の向上が見られない。										
取組内容	これまで行ってきた老朽管更新事業を引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水等の浸入水箇所を補修を行い有収率の向上を図る。										
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)					
	有収率の向上		%	74.0		76.5					
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
下水道施設の点検			順次実施								→
不明水対策の実施			順次実施								→

番号	66	取組名	総合的な経営改善策の推進		担当課	市民病院経営管理課					
					取組区分	新規					
現状(当初)	市民病院の平成30年度の収支は、対前年度比では改善の兆しが見えるものの純損失を計上しており、更なる経営改善策の推進が必要である。										
課題	経営健全化に向けて、収益増や費用減に向けた取組を更に強化していく必要がある。										
取組内容	収支改善のために収益増及び費用減の取組を確実に実行することが重要である。そのために、地域包括ケア病棟の効率的な運用や施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善に取り組み収益増を図り、院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進により費用の削減に取り組んでいく。										
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)					
	地域包括ケア病棟稼働率		%	68.7		75.0					
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
地域包括ケア病棟の効率的な運用			継続して実施								→
施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善			継続して実施								→
院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進			継続して実施								→

番号	67	取組名	市民病院の患者確保策		担当課	市民病院経営管理課					
					取組区分	第3次プランから継続					
現状(当初)	市民病院の平成30年度患者数は、対前年度比ではほぼ横ばいであり、収益の改善には一層の患者確保策が必要である。										
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。										
取組内容	患者確保のためには、医師不足の解消が喫緊の課題であり、富山大学寄附講座を通して医師派遣を依頼するとともに、出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。										
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)					
	1日当たりの在院患者数		人	133.1		145以上					
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
寄附講座開設による医師増			検討	→	実施	→					
他医療期間からの紹介患者受入			順次実施								→
救急医療体制の充実			順次実施								→



※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものです。

**基本方針**

**3 職員と組織の質の向上**

**取組項目**

**① 職員の能力及び意欲向上の推進**

番号	68	取組名	職員の資質の向上		担当課	人事課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	職員の適正化を進める中、高度化・多様化する市民ニーズはもとより、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開など、自治体間競争にも的確に対応することが求められている。						
課題	先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行するため、職員の意識改革と能力開発、資質向上を目指した人材育成の強化が必要である。						
取組内容	職場や職員が求める職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施する。さらに、幅広い視野と高度な知識を習得し、課題発見・解決能力や政策形成能力を養成するため、国、県、自治体大学校等の高度な研修機関への職員派遣やテーマを絞った海外研修等を実施する。 また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	専門研修の受講者数(期間内累計)	人	647 (第3次プランの実績)		800		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
国、県等の研修機関への職員派遣		継続して実施					
海外研修		検討	実施				
自己啓発の受講(利用)促進		受講メニューの拡充検討・周知・受講促進					

番号	69	取組名	時間外勤務の縮減		担当課	人事課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	平成29年6月にイクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいる。職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行する生産性の高い職場を目指している。						
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮、仕事に対する意識改革、業務の効率化が求められており、今後更なる労働生産性の向上を図る必要がある。						
取組内容	時間外勤務縮減に向け、リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底、特定の係や職員に業務が偏重することのないよう事務分担の見直しを行う。 また、RPAの活用など業務改善の推進を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	職員1人当たり年間時間外勤務時間数	時間	81.6		77.5		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
時間外勤務の縮減に向けた取組		継続して実施					

番号	70	取組名	消防団組織の充実強化		担当課	消防本部	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	基本団員に加え機能別消防団員を導入するも定数757名に対し実員714名(平成31年4月1日現在)である。						
課題	消防団員の確保が難しく、消防団活動に対する装備品等を充実するにも費用がかかる。						
取組内容	消防団員加入促進を継続し、消防団員への教育・指導を行い消防団活動での公務災害ゼロを目指す。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)		
	研修受講人数(平成26年度からの累計とする)	人	1,028		2,000		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
消防団員加入促進		継続して実施					
消防団員研修		継続して実施					

取組項目

② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

番号	71	取組名	組織体制の充実・強化		担当課	人事課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら効率的な組織体制の維持に努めている。						
課題	職員数の縮減が続く一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりが求められている。						
取組内容	市の重要施策の取組方針に合わせた組織改編や業務移管を行うほか、年間を通して業務ごとの繁閑に柔軟に対応できるよう少人数系の統合も検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
組織体制の見直し			継続して実施				

番号	72	取組名	求める人材の採用・確保		担当課	人事課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	行政(上級)の試験区分の見直しや専門試験の廃止、保育士(経験者枠)の新規実施など、職種区分ごとに求める人材を採用・確保するための方策を検討し、実施している。						
課題	引き続き優秀な人材を確保するため、試験実施方法の工夫や、受験しやすい環境の整備を行うとともに、選ばれる職場としての魅力発信が必要である。						
取組内容	ウェブエントリーによる試験申込みや試験センター等の利用による遠隔地受験の実施を検討するなど、受験しやすい環境整備に取り組む。 また、市ホームページを充実させ、職場としての魅力発信を強化する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	職員採用計画人数の達成率(病院除く)		%/毎年度	100		100	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ウェブエントリーの実施			検討	実施			
遠隔地受験の実施			検討		実施		
市ホームページの充実			検討	見直し			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時(平成30年度現在)のものであります。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成30年度現在）のものであります。

**取組項目** ③ 職員定数及び給与の適正化

番号	73	取組名	会計年度任用職員制度の適正運用		担当課	人事課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	一般職の非常勤職員の任用制度について、明確化が図られ、令和2年4月から会計年度任用職員制度の運用が開始される。						
課題	会計年度任用職員制度が創設されたことを受け、その制度設計について調査・検討し、制度導入すること、その後の適正運用が求められている。						
取組内容	会計年度任用職員の給与体系等について検討を行い、令和元年度に条例等の整備を行う。職員数の状況や業務内容等を踏まえながら、令和2年度から会計年度任用職員制度の適正運用に努める。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会計年度任用職員制度に係る条例等の整備			検討				
会計年度任用職員制度の適正運用			継続して実施				

番号	74	取組名	職員数の適正管理		担当課	人事課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	計画的に職員数の縮減に取り組んだ結果、射水市定員適正化計画（平成26年9月）に掲げる目標職員数を達成した。						
課題	真に行政で実施すべき事業（業務）の明確化による民間委託やICT技術を活用した業務効率化等に一層取り組みながら、最適な定員管理を行う必要がある。						
取組内容	新たな定員適正化計画を令和元年度に策定し、職員数の適正管理を継続する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	定員適正計画策定後に設定		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員適正化計画の策定			検討				
職員数の適正管理			継続して実施				

番号	75	取組名	職員給与の適正化		担当課	人事課	
					取組区分	第3次プランから継続	
現状(当初)	職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。 また、人事評価結果に基づき勤務実績等が給与に反映される。						
課題	地方公務員法に規定する情勢適応の原則に従い、職員給与を適正に管理していく必要がある。						
取組内容	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告に基づく給与改定など給与の適正な管理に努めていく。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成30年度)		目標(令和5年度)	
	—		—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員給与の適正な管理			適正管理				



## 射水市公式Vチューバーについて

### 1 Vチューバーの名前

「いみず雫」(愛称：しずくちゃん)

#### (1) 名前の由来

射水市の市章は、射水の「い」の字をデザイン化したもので、「水滴」をイメージできることから「雫(しずく)」と命名

#### (2) 名前の選考方法

以下の6つの案の中から市職員による投票で決定

いみず雫(しずく)

いみず未来(みらい)

いみず未来(みく)

射水なでしこ

イミズアイ

いみぼよ

### 2 キャラクターについて

#### (1) 肩書き

射水市の専属記者

#### (2) 任期

令和2年1月～令和5年3月

#### (3) その他

写真が趣味で、市公式Instagramを開始

### 3 番組(コンテンツ)について

YouTubeに専用番組を開設し、若者を中心に興味を持ってもらえるようなコンテンツを様々な切り口で企画し、キャラクター目線で軽快に楽しくいみずの魅力を発信する。

### 4 配信予定

令和2年1月10日のホームページのリニューアルと合わせ、第1回目「はじめまして!いみず雫です(予定)」を公開(約4分)

その後、月1回程度、コンテンツを配信予定

射水市公式Vチューバー「いみず 雫」

みなさん、はじめまして！射水市公式Vチューバーの「いみず 雫」です。射水市の専属記者として来年1月からいみずのいいところ、いいものを楽しく、元気にお伝えしますのでよろしくお願ひします。

一眼レフカメラは記者である私の必需品！

チャームポイントは、ブルーの髪と白エビの髪留め

海と里山をイメージデザインしたスカートは、私のお気に入り

いみず愛に溢れる私のTシャツには、「132(いみず)」のロゴ入り



## I o T を活用した実証事業の開始について

### 1 概要

人口減少や少子高齢化に伴い、自治体においても多くの課題を抱える中、I o T等の新たな情報通信技術の活用は、住民サービスの充実や地域経済の活性化、地域課題の解決に大きな効果があると期待されており、本市においても射水ケーブルネットワーク株式会社と連携してI o Tの基盤となる通信環境を活用した実証事業を開始するもの。

### 2 実証期間

令和元年12月～令和3年3月

### 3 実証事業の特徴

本市が抱える地域課題の中から、特に安全・安心に関わる台風や豪雨等の市民生活への影響や迅速な避難行動の判断、降雪時における除雪車の位置情報や消雪装置の稼働状況の把握による住民サービスの向上、公共交通や公共施設の利用者数の把握による行政サービスの充実を図るための業務を選定している。

また、本市では、ソニー セミコンダクタ ソリューションズ株式会社が開発した通信規格のELTRES（エルトレス）という長距離通信技術（通信距離は100km以上）を用いて実施することから、受信基地局を多数設置する必要がなく、安価で持続的な運用が可能である。（受信基地局1基で、市内全域を網羅できる。）

### 4 実証事業を行う業務（10業務）

業 務 名	開始予定
①降積雪量の把握	令和元年12月から
②消雪施設の監視	令和元年12月から
③除雪車位置情報の把握と除雪履歴の管理	令和元年12月から
④ため池情報の把握と伝達	令和2年 4月から
⑤降雨量、排水路の水位・流下量の観測	令和2年 4月から
⑥浸水状況の把握と事前通知	令和2年 4月から
⑦雨水施設の監視と事前通知	令和2年 4月から
⑧利用者数の把握（公共施設、公共交通、道路交通量）	令和2年 4月から
⑨観光入込数の把握	令和2年 5月から
⑩外国人の窓口対応（多言語対応）	※先行実施（令和元年10月から）

## 学校給食費の改定について

### 1 概要

現在の学校給食費については平成26年度から適用しているが、食材費が上昇し、現在の給食費で栄養価を維持した給食を提供していくことが困難となってきたことから、学校関係者や保護者代表等で構成する射水市学校給食運営協議会で学校給食費の改定について協議してきたところである。

今後も安全・安心で栄養価を維持した美味しい学校給食を提供していくため、令和2年4月からの学校給食費について改定しようとするもの。

#### 現在と改定後の1食当たり給食単価（税込）

	現在 (平成26年度~)	改定後 (令和2年度~)	増額
幼稚園	258円	275円	17円
小学校	268円	290円	22円
中学校	309円	335円	26円

上記の学校給食費は保護者が負担する食材購入費分であり、施設整備費、調理業務委託費や光熱水費等は市の負担である。

### 2 改定（増額）理由

(1) 基本物資（ごはん、パン、牛乳）の価格が上昇している。これまでは献立の工夫や副食の変更などで対応してきたが、現在の給食費で献立の多様性や質、栄養価を維持した給食を提供していくことが困難となってきた。

食材費に係る消費税は、軽減税率（8%）が適用されるが、食材の容器や包装、輸送に係る経費等は適用外（10%）となる。

(2) 学校給食摂取基準（H30.8改定）に基づいた標準献立を実施するための必要経費を試算した結果、現在の1食当たりの単価に比べ、幼稚園で約17円、小学校で約22円、中学校で約26円不足する。

#### 【参考】月当たりの影響額

	月間予定回数	現在	改定後	増額
幼稚園	17回	4,386円	4,675円	289円
小学校	18回	4,824円	5,220円	396円
中学校	18回	5,562円	6,030円	468円



## 海竜スポーツランド熱源機械設備更新工事について

### 1 熱源機械設備の更新について

平成11年3月の施設完成後、20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。特に熱源機械設備や配管等の老朽化が著しく、施設を運営していく上で支障をきたすことから、今年度更新を行うもの。なお、現段階では熱源機械設備更新工事の発注に向け、設計を終えたところである。

### 2 システムの比較検討結果について

熱源機械の更新に当たっては、イニシャルコスト及びランニングコスト等を考慮し、システムの比較検討した結果、空冷式（電気）を採用する。

検討項目	水冷式 【現状方式】	空冷式（電気）	空冷式（ガス）
イニシャルコスト	全配管を更新する必要がある、コスト高。	一般的なシステムであり、コストは平均値。	電気と比較し、バルクタンク、ガス配管分のコストが増加。
ランニングコスト	約9,000千円／年	約5,000千円／年	約7,500千円／年
その他	工事期間は休館する必要がある。（休館期間は約6か月）	工事期間であっても開館可能。（休館期間は3週間程度）	工事期間であっても開館可能。（休館期間は3週間程度）

### 3 更新計画

#### (1) 空調設備

- ・空調機器（熱源機器、空調機）の更新
- ・会議室等は全館空調から個別パッケージエアコンに更新

#### (2) 衛生設備

- ・給湯設備は、電気式ヒートポンプ給湯器、貯湯槽等を整備（夜間蓄熱）
- ・プール等昇温設備は、電気式ヒートポンプチラーを整備（夜間蓄熱）

### 4 事業費について

275,700千円（当初予算）→ 79,000千円（12月補正予算案）→ 354,700千円

### 5 事業費増の理由について

当初の計画では、空調機の老朽化した部品のみを交換する予定であった。しかし、熱源機械更新の設計を行うにあたり、詳細な調査を行ったところ、空調機本体も老朽化による故障の可能性が非常に高く、製造後相当年数が経過し、補修部品の供給がないことから、空調機本体を更新する必要がある、事業費が増加したものの。

### 6 今後の予定

令和元年度 工事発注入札及び契約（3月議会議案予定）  
令和2年度 工事施工

（仮称）射水市フットボールセンターの基本構想及び基本計画（案）の概要について

1 フットボールセンターの整備方針について

射水市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」を具現化するプロジェクトの一環として、（仮称）射水市フットボールセンターを整備する。

先に整備された県フットボールセンター（滑川市）は、大会利用などの需要に対して、慢性的にコートが不足しており、今回の整備により、スポーツに親しむことができる環境の充実が図られる。加えて、県西部を中心に多くの利用者が見込まれることから、フットボール競技の振興のほか、交流人口の拡大による経済効果も期待される。さらに整備予定地である海竜町周辺は、海竜スポーツランド、元気の森公園及び新湊マリーナ等のスポーツ施設に加えて、新湊大橋や海王丸パークなどの観光資源も立地していることから、これらの施設と連携させることにより、地域の魅力向上を図る。

2 整備計画について

（1）整備概要について

項目	整備概要	前回（平成30年12月議会） 報告からの追加及び変更点
所在地	射水市海竜町地内（富山新港東埋立地内）	
敷地面積	約32,000㎡	
施設計画	人工芝グラウンド2面（夜間照明施設、防球ネット付）、ウォームアップ場（屋根なし）、クラブハウス1棟（事務所、会議室、休憩ロビー、ロッカールーム、観覧スペース、トイレ、倉庫等）、エントランス広場（イベント等で活用）、駐車場（約150台）	フットサルコート（屋根付）を多目的に利用できるウォームアップ場（屋根なし）に変更 なお、海竜スポーツランドのアリーナをフットサルの練習場として活用できるよう改修
工事費用	約10億円	既整備地（平成25年完成）の工事費約6億2,200万円を参考に概算工事費を提示していたが、この間の工事費高騰により増額

（2）平面図及び整備イメージについて  
別紙のとおり

### (3) 整備計画の特徴について

#### 効率的な管理運営

クラブハウスを2つのコートの中央に配置することで、施設の利用や運営、また維持管理を効率的に行う。

#### 賑わいスペースの確保

クラブハウスに階段状の観覧応援スペースを設ける。また、一部屋上には観覧デッキを設置し、競技の応援者以外にも富山湾や立山連峰の美しい景観を楽しむ展望目的での利用も可能とする。

また、エントランス広場では、フリーマーケットやキッチンカーの導入など、スポーツ以外の各種イベントにも活用するなど、賑わいを創出する。

#### 周辺スポーツ施設との連携

周辺のスポーツ施設と連携することで、様々なスポーツ愛好者が集える施設とする。今回、屋根付きフットサルコートの機能を海竜スポーツランドのアリーナで代替することで、施設相互の利用と連携を深め、施設機能の効率化とスポーツエリアとしての魅力度を高める。なお、フットサルコートについては、今後のニーズやフットボールセンターの利用状況を見極め、敷地内での整備を将来的な検討課題とする。

#### 猛暑対策

近年の猛暑による競技者や観覧者の健康に配慮し、クラブハウスの屋根の軒を伸ばして日陰を作る。

### 3 整備スケジュールについて

令和2年度 実施設計（完了後、整備工事に着手）

令和4年12月までに完成予定

# 平面図及び整備イメージ

